【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第66期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ワシントンホテル株式会社
【英訳名】	WASHINGTON HOTEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長谷川　太
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番５号
【電話番号】	052-745-9036
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部長　津尾　則文
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番５号
【電話番号】	052-745-9036
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部長　津尾　則文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 中間会計期間	第66期 中間会計期間	第65期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	12,057,960	12,387,598	24,192,829
経常利益	(千円)	1,721,546	1,888,114	3,276,450
中間(当期)純利益	(千円)	1,703,606	1,283,681	3,027,286
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	12,170,000	12,170,000	12,170,000
純資産額	(千円)	10,867,821	13,123,155	12,184,364
総資産額	(千円)	33,149,413	34,853,872	34,332,636
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	141.73	106.92	252.12
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	40.00
自己資本比率	(%)	32.8	37.7	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,970,662	1,980,465	4,573,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△384,745	△3,375,267	△1,592,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,890,929	△1,065,822	△2,521,108
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	5,661,482	3,965,678	6,426,303

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
「１株当たり中間純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

① 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや海外の通商政策の動向、物価・金利の上昇などにより、先行きは不透明な状況が続いております。また、AIの進化に伴い、企業を標的としたサイバー攻撃や個人情報の漏洩事故が社会問題となっており、世界規模で深刻化する経営リスクとして認識されています。

ホテル業界におきましては、国内レジャー需要が引き続き堅調に推移しました。一方、日本政府観光局（JNTO）が公表した2026年４月から９月までの訪日外客数は、中国からの旅行者が前年同期比55.8%減と大幅に減少しましたが、韓国や台湾をはじめとする他の国々からの旅行者は増加しており、全体では5.1%減となりました。

このような環境下、当社におきましては、前期の大阪・関西万博開催に伴う宿泊需要の反動減等により近畿地区が前年同期を大きく下回った一方、東海地区でのアジア競技大会や７月に発生した熊本地震の復興需要があったほか、全館リニューアルを完了した事業所の売上増も寄与して増収となりました。

営業利益は、昇給に伴う人件費の増加、リニューアル関連費用、減価償却費の増加などがあったものの、増収効果により増益となりました。

当期は、「睡眠・入浴・朝食」にこだわった全館リニューアルをワシントンR&Bホテル２事業所で進めており、「博多駅前第１」は2027年２月、「仙台広瀬通駅前」は同年３月に完了する予定です。既にリニューアルを終えた客室から順次販売を開始しております。リニューアル対象館では、当社独自の取組みである『選べるマットレス』（「エアウィーヴ」または「西川・AiR（エアー）」のいずれかを選択可能）をはじめとした客室の商品力向上に加え、コネクティングルームやツインルームの新設により、インバウンドやファミリーなど幅広いお客様のニーズに対応できる客室構成としております。また、新規出店として、2027年３月の「ワシントンR&Bホテル浜松南口」の開業に向け、準備を進めております。

販売促進においては、『ワシントンホテル』商標を共同保有する藤田観光株式会社との業務提携に基づき、「会員プログラム」及び「株主向け宿泊優待」の相互利用など、両社の顧客基盤を活用した取組みを進めております。

なお、当中間会計期間の客室稼働率は、前年同期比1.5ポイント低下の71.0%となりました（注１）。一方、ADR（平均客室販売単価）は同5.3%増加の8,969円となり、RevPAR（販売可能客室１室当たり売上高）は同3.2%増の6,366円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高12,387,598千円（前年同期比2.7%増）、営業利益2,161,551千円（前年同期比7.9%増）、経常利益1,888,114千円（前年同期比9.7%増）、中間純利益1,283,681千円（前年同期比24.6%減）となりました。

なお、中間純利益が前年同期を下回る主な要因は、当事業年度において税務上の繰越欠損金を解消する見込みとなったことに伴い、法人税等が前年同期に比べ増加したことであります。

当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

注１．客室稼働率及びRevPARは、全館リニューアルによる販売不能客室を控除した上で算出しております。

② 財政状態

(資産)

当中間会計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ521,235千円増加の34,853,872千円となりました。これは主に土地が3,046,474千円増加した一方、現金及び預金が2,460,625千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間における負債合計は、前事業年度末に比べ417,555千円減少の21,730,716千円となりました。これは主に未払法人税等が623,790千円増加した一方、１年内返済予定の長期借入金が500,000千円、資産除去債務が254,408千円、未払金が239,388千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間における純資産合計は、前事業年度末に比べ938,791千円増加の13,123,155千円となりました。これは主に利益剰余金が798,227千円、その他有価証券評価差額金が102,854千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前会計年度末から2,460,625千円減少し、3,965,678千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,980,465千円の資金の増加となりました。これは主に、税引前中間純利益1,945,907千円、減価償却費654,903千円等の影響によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,375,267千円の資金の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,514,819千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,065,822千円の資金の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出500,000千円、配当金の支払額による支出485,454千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、下記のとおり固定資産（土地）を取得いたしました。

1．取得の理由

当社は、当社が運営するワシントンR&Bホテル名古屋新幹線口（建物は当社所有）の安定的な事業継続および収益基盤の強化を目的として、現在賃借している当該土地を取得いたしました。本件取得により、既存ホテルの敷地を自社保有とすることで、地代負担の軽減および資産の安定性向上を図るものです。

2．取得資産の内容

資産の名称及び所在地	面積	現況	取得資金
名古屋市中村区則武二丁目 203番～209番	1,227.93㎡	当社所有建物が建設されている土地	自己資金

3．相手先の概要

当該相手先の概要および取得価額については、相手先の要請により開示を控えさせていただきます。また、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先およびその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4．取得の日程

（1）取締役会決議日　2026年４月14日
（2）契約締結日　2026年４月14日
（3）物件引渡日　2026年４月15日

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らかの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	12,170,000	12,170,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	12,170,000	―	100,000	―	3,754,161

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
興和ファシリティズ株式会社	愛知県名古屋市中区栄３丁目３－１	1,433,520	11.81
藤田観光株式会社	東京都文京区関口２丁目10番８号	1,239,680	10.21
アパホールディングス株式会社	東京都港区赤坂３丁目２－３	711,000	5.86
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５－５ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	503,000	4.14
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	503,000	4.14
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR）	495,000	4.08
株式会社近藤紡績所	愛知県名古屋市中区丸の内２丁目18番25号	316,800	2.61
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南１丁目16番30号	297,000	2.45
朝日生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷１丁目６番１号 （東京都中央区晴海１丁目８－12）	275,000	2.27
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦３丁目19番17号	251,500	2.07
計	－	6,025,500	49.65

（注）１．持株数が同数の株主については、五十音順に記載しております。
２．持株比率は、自己株式（33,647株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式105,600株（取締役向け株式交付信託）は含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,023,600	120,236	―
単元未満株式	普通株式 7,200	―	―
発行済株式総数	12,170,000	―	―
総株主の議決権	―	120,236	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ワシントンホテル株式会社	愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番５号	33,600	105,600	139,200	1.14
計	―	33,600	105,600	139,200	1.14

（注）１．当社は単元未満自己株式47株を保有しております。

２．他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員に対する株式報酬制度の信託財産	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,426,303	3,965,678
売掛金	1,556,837	1,916,690
原材料及び貯蔵品	48,276	46,773
前払費用	526,505	575,526
その他	322,352	15,945
流動資産合計	8,880,275	6,520,614
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,785,920	9,695,182
工具、器具及び備品（純額）	223,427	226,025
土地	5,562,931	8,609,405
リース資産（純額）	3,862,531	3,769,501
建設仮勘定	134,586	255,447
その他（純額）	173,540	177,252
有形固定資産合計	19,742,939	22,732,816
無形固定資産		
電話加入権	21,047	21,047
ソフトウエア	124,790	105,039
その他	14,821	22,554
無形固定資産合計	160,659	148,642
投資その他の資産		
投資有価証券	376,516	532,126
長期貸付金	2,000	2,000
長期前払費用	121,675	88,578
繰延税金資産	588,931	536,176
差入保証金	4,441,074	4,284,971
その他	37,464	26,846
貸倒引当金	△18,900	△18,900
投資その他の資産合計	5,548,762	5,451,799
固定資産合計	25,452,361	28,333,258
資産合計	34,332,636	34,853,872

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	155,339	159,203
１年内返済予定の長期借入金	※ 8,613,000	※ 8,113,000
リース債務	151,480	136,944
未払金	1,323,388	1,084,000
未払費用	638,039	636,160
契約負債	96,610	346,728
未払法人税等	38,435	662,226
賞与引当金	173,682	204,884
その他	440,337	289,368
流動負債合計	11,630,315	11,632,515
固定負債		
長期借入金	※ 5,000,000	※ 5,000,000
リース債務	4,773,121	4,708,285
長期未払金	164,981	103,428
株式報酬引当金	73,771	50,473
資産除去債務	443,499	189,090
その他	62,583	46,922
固定負債合計	10,517,956	10,098,200
負債合計	22,148,272	21,730,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,311,818	4,311,818
利益剰余金	8,704,850	9,503,078
自己株式	△185,041	△147,331
株主資本合計	12,931,628	13,767,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173,610	276,465
土地再評価差額金	△920,874	△920,874
評価・換算差額等合計	△747,263	△644,409
純資産合計	12,184,364	13,123,155
負債純資産合計	34,332,636	34,853,872

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	12,057,960	12,387,598
売上原価	9,669,054	9,749,324
売上総利益	2,388,906	2,638,274
販売費及び一般管理費	※ 386,360	※ 476,722
営業利益	2,002,545	2,161,551
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,231	7,045
受取手数料	3,449	6,481
受取保険金	1,356	13,625
その他	4,008	1,722
営業外収益合計	15,045	28,874
営業外費用		
支払利息	267,040	272,893
支払手数料	26,559	27,612
その他	2,445	1,805
営業外費用合計	296,045	302,311
経常利益	1,721,546	1,888,114
特別利益		
資産除去債務戻入益	－	66,384
特別利益合計	－	66,384
特別損失		
固定資産除却損	1,804	8,591
特別損失合計	1,804	8,591
税引前中間純利益	1,719,742	1,945,907
法人税、住民税及び事業税	16,135	662,226
法人税等合計	16,135	662,226
中間純利益	1,703,606	1,283,681

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,719,742	1,945,907
減価償却費	599,669	654,903
賞与引当金の増減額（△は減少）	27,410	31,201
受取利息及び受取配当金	△6,231	△7,045
支払利息	267,040	272,893
支払手数料	26,559	27,612
資産除去債務戻入益	―	△66,384
固定資産除却損	1,804	8,591
売上債権の増減額（△は増加）	△50,973	△359,852
棚卸資産の増減額（△は増加）	340	1,502
仕入債務の増減額（△は減少）	18,811	3,864
未払消費税等の増減額（△は減少）	24,825	△166,517
未払金の増減額（△は減少）	△357,679	△172,751
契約負債の増減額（△は減少）	22,627	250,117
未払費用の増減額（△は減少）	57,760	△2,946
その他	△87,898	△136,406
小計	2,263,809	2,284,689
利息及び配当金の受取額	6,231	7,045
利息の支払額	△267,106	△272,834
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△32,271	△38,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,970,662	1,980,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△350,419	△3,514,819
無形固定資産の取得による支出	△28,617	△9,083
差入保証金の差入による支出	△5,097	△4,409
差入保証金の回収による収入	1,180	160,141
その他	△1,791	△7,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△384,745	△3,375,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,000,000	―
長期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
リース債務の返済による支出	△77,039	△79,371
自己株式の取得による支出	△70,890	―
配当金の支払額	△242,501	△485,454
支払手数料の支出	△498	△997
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,890,929	△1,065,822
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△305,013	△2,460,625
現金及び現金同等物の期首残高	5,966,495	6,426,303
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,661,482	※ 3,965,678

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当及び賞与	121,065千円	130,851千円
賞与引当金繰入額	25,843千円	22,302千円
株式報酬引当金繰入額	7,602千円	14,341千円
減価償却費	18,696千円	21,006千円
租税公課	2,177千円	1,919千円
支払報酬	32,823千円	70,472千円
雑費	53,268千円	88,306千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	5,661,482千円	3,965,678千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	5,661,482千円	3,965,678千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月23日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	242,501	20.00	2025年３月31日	2025年６月26日

(注)　2025年５月23日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,984千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、従業員持株会への第三者割当による自己株式の処分を12,927千円行った一方、取締役に対する株式報酬制度等に基づく自己株式の取得を70,784千円行ったこと等により、当中間会計期間末において自己株式が181,760千円となっております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	485,454	40.00	2026年３月31日	2026年６月25日

(注)　2026年６月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,672千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、取締役に対する株式報酬制度等に基づく自己株式の処分を37,709千円行ったことにより、当中間会計期間末において自己株式が147,331千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	ワシントンホテルプラザ事業	R&Bホテル事業	その他　(注)２	合計
室料収入	4,779,330	5,815,737	△82,667	10,512,400
料理収入	739,060	172,112	148,924	1,060,098
飲料収入	116,786	―	30,721	147,508
サービス料収入	31,350	―	―	31,350
その他	198,089	50,240	2,142	250,472
顧客との契約から生じる収益	5,864,617	6,038,091	99,121	12,001,831
その他の収益　(注)１	37,868	18,261	―	56,129
外部顧客への売上高	5,902,486	6,056,352	99,121	12,057,960

(注)　１．その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。
　　２．カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づくポイントに関する売上高等の調整については、その他の室料収入で行っております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	ワシントンホテルプラザ事業	R&Bホテル事業	その他　(注)２	合計
室料収入	4,807,658	6,054,781	△67,841	10,794,598
料理収入	762,181	179,249	151,861	1,093,292
飲料収入	117,989	―	31,024	149,014
サービス料収入	33,499	―	―	33,499
その他	206,720	53,501	3,440	263,662
顧客との契約から生じる収益	5,928,050	6,287,532	118,484	12,334,067
その他の収益　(注)１	32,945	20,586	0	53,531
外部顧客への売上高	5,960,996	6,308,118	118,484	12,387,598

(注)　１．その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。
　　２．カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに基づくポイントに関する売上高等の調整については、その他の室料収入で行っております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	141円73銭	106円92銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,703,606	1,283,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,703,606	1,283,681
普通株式の期中平均株式数(株)	12,020,126	12,005,721

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「１株当たり中間純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

「１株当たり中間純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間会計期間149,873株、当中間会計期間164,279株であります。

２ 【その他】

第65期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当について、2026年５月22日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　485,454千円

②１株当たりの金額　40円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ワシントンホテル株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田	賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本田	一暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワシントンホテル株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワシントンホテル株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。